

第4章 整備基本計画の基本方針

第1節 基本理念と基本方針

史跡整備は、史跡が有する本質的価値を確実に継承するための適切な保存とより効果的な活用が求められる。

そのため、後世へその価値を伝えていくための史跡を活かした整備を行うことを史跡整備の基本理念とする。

第3章第3節で抽出した史跡多田銀銅山遺跡での現状と課題を踏まえたうえで、「保存のための整備」と「活用のための整備」の観点から現状の課題を整理し、整備を検討する。

整備基本計画では、『保存活用計画』で示した保存活用の基本方針に基づいた整備を行う（表4-1）。

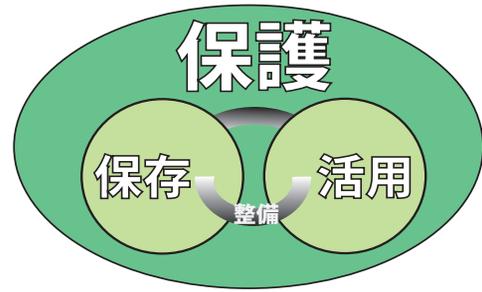


図4-1 史跡の保護と保存・活用の関係
(文化庁文化財部記念物課監修「史跡等整備のてびき」Ⅰ総説編・資料 p.64 の図をもとに作成)

表4-1 整備の基本方針

整備の基本方針

■保存のための整備■

1 遺構保存の原則

遺構の保存を大前提とした史跡の本質的価値を損なわない整備の実施

2 史跡の価値の顕在化

発掘調査・資料調査等の調査成果に基づいた史跡の価値の顕在化を図る

3 適切な整備の実施

保存状況に合わせた整備の実施(計画的な保存整備、原状復旧、予防的措置の実施)

■活用のための整備■

1 学習の場としての整備

学校教育

町内の小中学生や保護者に対して、史跡地及びその周辺の社会見学や多田銀銅山悠久の館等で実施する体験学習会等を通じて史跡の理解を図れるような整備を進める

生涯学習

一般に対して、史跡地の見学会や学習会などのイベント、住民が主体となって行うガイドツアーや史跡地を活かしたフィールドワークなどの活動を通じて史跡の理解を深められるような整備をすすめる

2 周辺環境との調和した整備

史跡地及びその周辺において、関係法令に準じ、周辺環境と景観に配慮した整備を実施する

3 遺構をとりまく環境の整備、公開活用のための施設の整備

来訪者が円滑な見学を行えるように、サインの統一やわかりやすい情報発信方法の模索を行うとともに、便益施設等のインフラ整備等の周辺環境整備を検討する

■整備全体方針■

1 段階的な整備

史跡地内の現状と課題を整理し、緊急性が高い箇所から最善の策を検討し、段階的な整備を実施する

2 史跡の効果的な活用

史跡の価値に対する理解を図るため、図や写真などを用いたわかりやすい説明を行うなどの効果的な活用方法を検討し、積極的な活用をすすめる

3 関係機関・関係者との連携

史跡を継続的に良好な状態で維持していくため、関係機関や土地所有者等と協力体制を構築し、連携しながら、史跡の保存及び活用のための整備を進める

4 関連歴史文化遺産の整備・連携及び情報発信

動線を活かした整備

銀山地区内を通過する「歴史街道」や「近畿自然歩道」を通じて銀山地区内の史跡およびその周辺に分布する文化財のネットワーク化や町内公共施設等との連携を図るような整備を図る

周辺地域との連携及び情報発信

多田銀銅山の範囲に含まれる川西市や周辺市町との広域的な連携を検討する
当町での調査成果を企画展を通じて積極的に情報発信し、全国の鉱山遺跡を有する自治体との連携・交流を進める

第2節 整備のテーマと方針・方法（図4-2）

史跡多田銀銅山遺跡の整備を進めるにあたって、史跡がもつ本質的価値の保存継承と価値の顕在化を図ることを基本とする。第一段階として地域の文化遺産の保存・継承の担い手である地域住民が身近な文化遺産として多田銀銅山遺跡を理解できる機会を持てるよう、活用可能な整備を図る。また、来訪者が史跡を訪れ、学習できる環境づくりを行う。

保存のための整備にあたっては、遺跡の立地に配慮し、保存のための整備や防災（予防）にも重点を置く。活用のための整備では、「江戸時代の鉱山管理」「多田銀銅山の鉱山としての価値」を理解することができる整備をテーマとし、「近畿自然歩道」、「歴史街道」などの既存の動線や施設を利活用し、デジタルコンテンツ等のソフトも効果的に導入する。

前節の整備の基本方針に基づき、段階的な整備を実施していく。重点的項目から着手していくため、本書では短期を1～5年後と位置付け、その内容を中心に検討していく。また、中期以降においても史跡地については経過観察を行い、見出された課題については、引き続き解決していく必要がある。

史跡の整備のテーマと方針・方法

(史跡多田銀銅山遺跡の整備の基本方針に基づく)

整備基本計画の実行年度目安
短期：1～5年後
中期：6～10年後
長期：10年後以降

【保存のための整備】 保存・継承すべき遺構を適切に管理し、必要に応じた復旧を行う

【計画的な保存整備】

- ・遺構の現状や公開の優先度等に応じて、計画的な保存整備を実施する
- ・保存のための整備に先立ち、発掘調査等を実施してその成果を反映させる

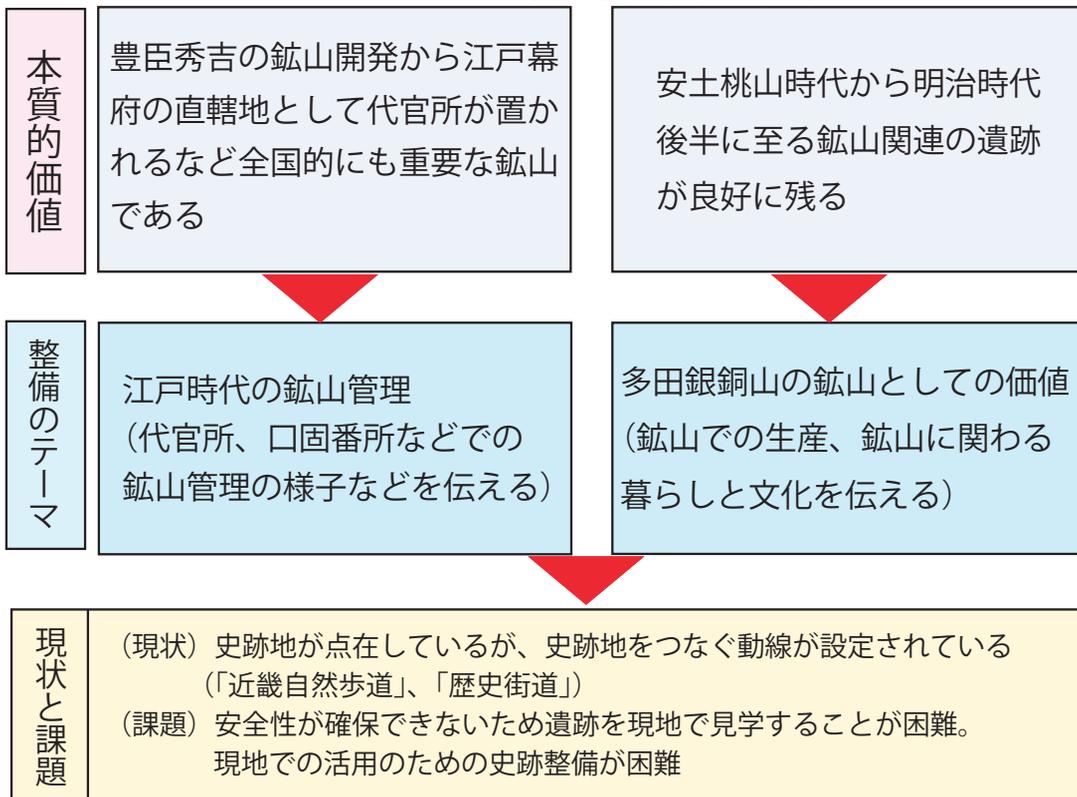
【原状復旧】

- ・史跡がき損した場合は、原状に復する

【予防的措置】

- ・河川の氾濫等、史跡の保存に影響を及ぼすおそれがある場合は、予防的な措置を行う

【活用のための整備】 時代の経過とともに変化する鉱山技術、土地利用の変遷について理解できるように、各時代の遺跡の整備・公開活用を図る



【整備の方針】

既存の動線（「近畿自然歩道」、「歴史街道」）や施設（多田銀銅山悠久の館、悠久広場）を利用し、次の方針に基づき史跡整備を進める

短期から中期計画

- ・『多田銀銅山悠久の館』で調査成果、史跡の価値を発信する
- ・動線上の見学ポイントに説明板を設置する
- ・重要な見学ポイントではデジタルコンテンツで当時の様子を再現する

長期計画（附帯して必要な整備）

- ・休憩ポイントにベンチ、トイレなどを設置する

図4-2 史跡多田銀銅山遺跡の整備のテーマと方針・方法